

# 横浜市 瀬谷公会堂

## ご利用の手引き

### 目次

1. 施設概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P1
2. 利用の申し込みと手続き・・・・・・・・・・ P2
3. 利用のお断り・・・・・・・・・・・・・・・・ P3
4. 利用の取消し・・・・・・・・・・・・・・・・ P4
5. 利用にあたってのお願い・・・・・・・・・・ P4
6. エレベーターの使用について・・・・・・・・ P5
7. 駐車場・駐輪場について・・・・・・・・・・ P5
8. 共用備品の貸出しについて・・・・・・・・ P6
9. 利用料金表・・・・・・・・・・・・・・・・ P7

## 瀬谷公会堂

横浜市瀬谷区二ツ橋町 190

電話：045-367-5770

FAX：045-367-5771

Mail：info@seya.hall-info.jp

HP：http://www.seyakokaido.hall-info.jp

指定管理者：グリーンファシリティーズ瀬谷株式会社

作成：平成 30 年 5 月 4 日

瀬谷公会堂は、市民の皆様が集会・各種行事等を行う市民活動の拠点として横浜市により設置された施設です。

## 1. 施設概要

所在地 横浜市瀬谷区二ツ橋町 190  
電話番号 045-367-5770  
FAX 045-367-5771  
開館時間 9時から22時まで  
休館日 毎月第3月曜日（該当日が祝日の場合は翌日火曜日）  
年末年始（12月29日から1月3日まで）  
※設備の修理・保守点検などのため、臨時休館日を設ける場合があります。

交通案内 相鉄線「三ツ境」駅下車徒歩10分

### □ 講堂

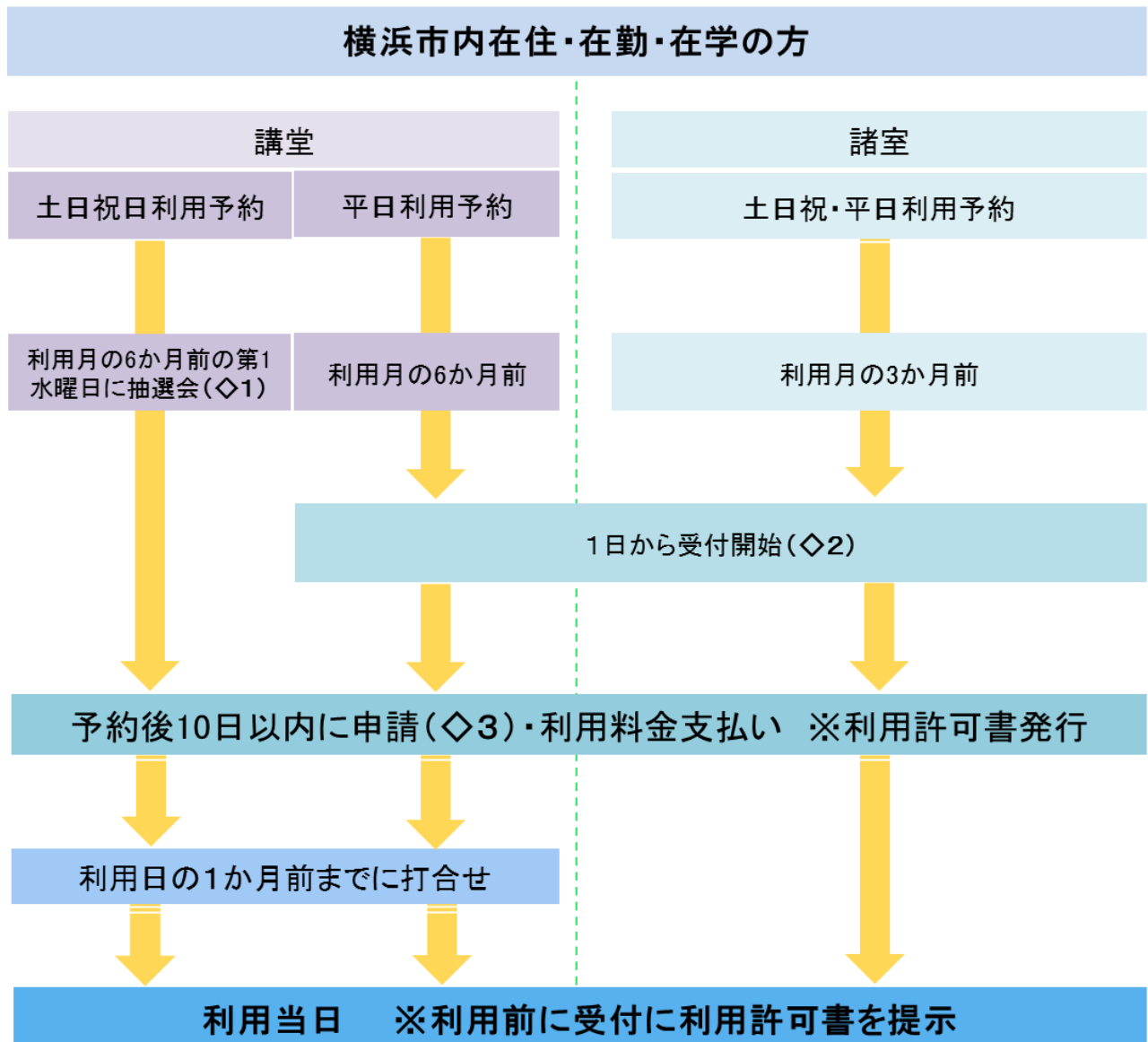
講堂概要					
舞台	通常舞台 間口:6間(10.8m) 反響板使用時 間口:8間(14.5m) 奥行:5間(9m)				
座席数	506席	一般席:492席(固定席:434席+移動席:58席) 車椅子席:8席 親子席:6席(2室)			
部屋名	収容人数	椅子	テーブル	面積	備考
楽屋1	12名	12脚	2台	約24.0㎡	鏡台・姿見・給湯設備等あり
楽屋2	12名	12脚	2台	約20.0㎡	

※楽屋1、2は講堂に含まれます。楽屋のみのご利用はできません。

### ■ 諸室

諸室概要					
部屋名	定員	椅子	テーブル	面積	常設備品
会議室1	18名	18脚	6台	約29㎡	ホワイトボード
会議室2	18名	18脚	6台	約27㎡	ホワイトボード
会議室1+2	36名	36脚	12台	約57㎡	
会議室3	18名	18脚	6台	約27㎡	ホワイトボード
和室	20名	座布団20枚	座卓3台	約16㎡	ござ、姿見、水屋、炉、ホワイトボード
練習室1 (リハーサル室1)	15名	2脚	1台	約25㎡	壁面半分鏡張り、レッスンバー
練習室2 (リハーサル室2)	15名	2脚	1台	約28㎡	アップライトピアノ

## 2. 利用の申し込みと手続き



- ◇1 講堂の土日祝日利用予約の抽選会は、午前9:00より公会堂会議室にて行います。
- ◇2 毎月1日は来館による予約を優先とさせていただき、電話予約は毎月2日より受け付けます。
- ◇3 申請時には横浜市内在住、または在勤・在学であることの確認をさせていただきます。

### 横浜市外の方: 利用日の1か月前の同日から受付開始

- ・未成年の方が申請をされる場合は、成年者の同意書のご提出をお願いしています。
- ・引き続き3日を超えてのご利用はできません。
- ・太鼓をご利用の際は、音が他のお部屋に漏れる可能性がありますので、予約時にスタッフまでお申し出ください。

### **[料金のお支払い]**

全額現金での支払いとなります。附属設備利用料の支払いは利用当日となります。

### **[申請後の利用の変更・利用のキャンセル]**

○利用の変更をする場合

- ・利用前日までにお手続きください。その際、利用許可書が必要になります。
- ・既納利用料に過不足が生じた場合、既納額は返還いたしません。不足額は徴収させていただきます。

○利用のキャンセル

- ・キャンセルする場合は、すみやかに瀬谷公会堂までご連絡ください。
- ・お手続きの際は、利用許可証(発行している場合は領収書)が必要になります。

### **[利用料の返還]**

- ・利用日の1か月以上前に受付にて返還手続きをされた場合は利用料金の8割をご返還します。
- ・返還金が1万円を超える場合は、振込でのご返還となります。返還手続きの際は、振込先の確認ができる通帳、または通帳のコピーをお持ちください。※振込手数料はお客様負担にてお願いいたします。  
振込手数料 横浜銀行の場合…(3万円未満)324円/(3万円以上)540円  
他の銀行の場合…(3万円未満)648円/(3万円以上)864円
- ・振込時期は、返還手続き日の月末から30日後となります。
- ・同日に複数のお部屋を申請されている場合、一部取消しに対する返還はいたしません。
- ・利用者の責めに帰さない事由により、やむをえず利用できなくなった場合は、既納の利用料金全額を返還します。

## **3. 利用のお断り**

以下のご利用をお断りいたします。

1. 公安又は風俗を害するおそれがあるとき
2. 管理上支障があるとき
3. 主として物品を展示し、又は販売するために公会堂を使用し、又は利用しようとするとき(公益的目的をもって、これらの行為を行うときを除く。)
4. 会合の性質が騒乱を起すおそれがあると認めるとき。
5. その他
  - 善良な風俗を乱すおそれがあるとき
  - 危険物を使う催しで、災害発生の恐れがあるとき
  - 集団的、常習的に暴力不法行為を行うおそれがあるとき
  - 施設や附帯設備などを損傷、滅失するおそれがあるとき
  - 葬儀、告別式などのために使用するとき
  - 施設管理上の指示に従わないおそれがあると認められるとき
  - 定員を超える利用のとき
  - 主に物品の販売又は宣伝等を目的に使用するとき
  - 申請事項の記載に虚偽が認められるとき
  - その他必要と認めるとき。

## 4. 利用の取消し

1. 横浜市公会堂条例に違反したとき
2. 横浜市公会堂条例又は条例に基づく指示に違反したとき
3. その他
  - 利用のお断り事項に該当するとき
  - 地震又は地震の警戒宣言が発せられたとき
  - 近隣において火災があったとき
  - 風水害により危険が予想される時
  - その他必要と認められたとき

## 5. 利用にあたってのお願い

### 【講堂をご利用の方へ】

- ・利用の約1か月前に打合せをお願いします。事前に公会堂までご連絡ください。

### 【当日のご利用について】

- ・ご利用前に受付にて「利用許可書」をご提示ください。
- ・許可を受けた利用時間には、準備から片付けまでの時間を含みます。
- ・退館される時は、使用した備品類を元通りにし、公会堂職員の確認を受けてください。
- ・備品の破損、紛失があった場合、弁償していただくことがございますので、予めご了承ください。
- ・会議室1,2での音楽等音を出してのご利用は、ご遠慮ください。
- ・拾得物は、一時的に公会堂事務所でお預かりしていますが、ご連絡が無い場合、定期的に瀬谷警察署へ届け出させていただきます。
- ・茶器等をご利用の場合は布巾をご持参ください。
- ・通路に案内板、受付等を設置される場合は、通行の妨げにならないようお気を付けください。
- ・当館では、事前に荷物をお預かりできません。予めご了承ください。

### 【広報・宣伝】

催し物の広報（ポスター、チラシ、チケットなど）、宣伝（新聞、ラジオ、テレビなど）にあたっては、問い合わせ先として主催者（使用許可を受けた方）のお名前、連絡先を明記してください。瀬谷公会堂を連絡先として記載しないよう、お願いします。

### 【案内などの掲示】

壁面への張り紙は原則禁止です。  
ご利用になる場合は、事務所までご相談ください。

### 【ゴミ処理について】

ゴミは主催者様側でお持ち帰りください。

### 【禁煙・飲食】

公会堂館内は、禁煙です。また、指定の場所以外での飲食は固くお断りします。

## 6. エレベーターの使用

区役所との共用エレベーターをご利用ください。

## 7. 駐車場・駐輪場について

二ツ橋公園地下駐車場がご利用いただけます。

### 【ご利用時間・駐車料金】

・ 8:00～22:30 ※ご利用時間外の出入庫はできませんので、ご注意ください。

平 日		休 日(土・日・祝)	
8:00～22:30	30分/150円	8:00～22:30	30分/150円
22:30～8:00	60分/100円	22:30～8:00	60分/100円
		休日(土・日・祝)のみ 当日最大料金	800円

### 【一定時間無料をご利用いただける方】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害のある方とその保護者 (※身体障害者手帳、愛の手帳などの掲示が必要です。)</li> <li>・ 低公害車を利用される方 (※車検証の掲示が必要です。)</li> </ul> 対 象：電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、 燃料電池自動車、天然ガス自動車 対象外：現在普及しているハイブリッド自動車	利用時間無料
・ 公会堂の利用申込のためにお越しの方	入庫から30分無料
・ 公会堂の講堂で事業を主催する主催者の方	3台まで利用時間無料 (※瀬谷区総合庁舎駐車場以外の 駐車台数を含む。)

※窓口の混雑等があった場合でも、無料時間を超えた分は有料となります。

※区役所へお越しの際は、可能な限り公共交通機関をご利用くださいますよう、

ご理解・ご協力をお願いいたします。

## 8. 共用備品の貸出しについて

共用備品は、どのお部屋をお借りになられたお客様もご利用いただける備品です。

共用備品リスト				
品名	数量	1区分料金	備考	
ポット	5台	無料		
急須	4つ			
湯のみ	60個			
アルミ盆	4枚			
自立スクリーン	1本			
長机	4台			
椅子	16脚			
延長コード	2本			
譜面台	5本			折り畳み式
台車	2台			
ホワイトボード型看板	3台			横:約20cm 縦:約90cm
A4用紙差し込み型看板	2台			
プロジェクター	1台		¥2,000	レーザーポインタ付
OHP	1台	¥2,000		
CD・カセットデッキ	1台	¥1,000		
マイク付きアンプ	2台	¥1,000	CD・カセット再生可能	
持込み電源利用料	1kw	¥200	※1kwにつき¥200	

## 9. 利用料金表

### 【施設/利用料金一覧】

室名	時間区分	午前 9:00～12:00	午後 13:00～17:00	夜間 17:30～22:00	全日 9:00～22:00
講堂	平日	15,000円		14,000円	29,000円
	土・日・祝日	18,000円		16,800円	34,800円
会議室1	平日	500円	700円	800円	2,000円
	土・日・祝日	600円	840円	960円	2,400円
会議室2	平日	500円	700円	800円	2,000円
	土・日・祝日	600円	840円	960円	2,400円
会議室3	平日	600円	800円	900円	2,300円
	土・日・祝日	720円	960円	1,080円	2,760円
和室	平日	500円	700円	800円	2,000円
	土・日・祝日	600円	840円	960円	2,400円
練習室1 (リハーサル室1)	平日	700円	900円	1,000円	2,600円
	土・日・祝日	840円	1,080円	1,200円	3,120円
練習室2 (リハーサル室2)	平日	800円	1,000円	1,200円	3,000円
	土・日・祝日	960円	1,200円	1,440円	3,600円

【利用料の割増】 ※下記の場合は割増料金となります。(平成20年4月1日以降の申請より適用)

① 利用者が入場料その他に類する料金を徴収するとき。

○入場料等 1,000円以上 2,000円未満 ……5割増      ○入場料等 2,000円以上 ……10割増

・前日の準備やリハーサル、翌日の片付けについては適用いたしません。

・下記についても「入場料割増」を適用することがあります。

☆有料の前売券、整理券等      ☆資料代、材料代、テキスト代等      ☆受講料、受験料等

☆出演者から徴収する出演料、参加料等      ☆会員が納める催し物への参加料等

② 管理運営上支障のないときには、1時間以内で利用時間を延長することができます。但し規定料金の3割増の利用料金を徴収いたします。また、次の利用時間帯まで超過して利用する場合は、新たな申請としてその区分の利用料金を徴収いたします。

### 【附属設備/利用料金一覧】

室名	附属設備	午前 9:00～12:00	午後 13:00～17:00	夜間 17:30～22:00	全日 9:00～22:00
講堂	グランドピアノ	1,500円	1,500円	1,500円	4,500円
	映像装置	2,000円	2,000円	2,000円	6,000円
	照明装置	1,500円	1,500円	1,500円	4,000円
	拡声装置	1,500円	1,500円	1,500円	4,000円
	音響装置	1,000円	1,000円	1,000円	3,000円
練習室2 (リハーサル室2)	アップライトピアノ	1,000円	1,000円	1,000円	3,000円
電源利用料		1kw 200円 ※持込電気機材等			